

鎌民児第 49 号
令和 5 年 10 月 5 日

町内会自治会 各位

鎌倉市民生委員児童委員協議会
会長 千代 美和子
(公 印 省 略)

掲示板への掲示依頼について

日頃から、本市における民生委員児童委員協議会の活動に、ご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、民生委員児童委員は、市内で約 220 名が地域福祉の活動をしておりますが、昨今、民生員児童委員のなり手不足が全国的に課題となっております。

本会でも令和 7 年度の次回一斉改選に向けた準備のため、市や鎌倉市社会福祉協議会の協力のもと、民生委員児童委員の活動について地域の皆様に広く周知できるよう取り組んでおり、この度、新たな取組みの一つとして、活動に関するチラシを作成いたしました。

このチラシは、本会の研究部会である広報班が作成し、鎌倉市社協だよりに掲載している「みんぴょん通信」を基に作成したものです。

つきましては、貴会の掲示板にチラシの掲示についてご配慮いただきたくお願い申し上げます。

引き続き、民生員児童委員の活動にご理解ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

< 掲示物 >

民生員児童委員の活動に関するチラシ (A4 サイズ)

事務担当は、鎌倉市健康福祉部生活福祉課 [0467-61-3958]
鎌倉市民生員児童委員協議会研究部会広報班

民生委員・児童委員の「名前を知っている」という人の割合は7割と高いのですが、「役割や活動内容について知っている」という人は1割にとどまっているという調査結果があります。

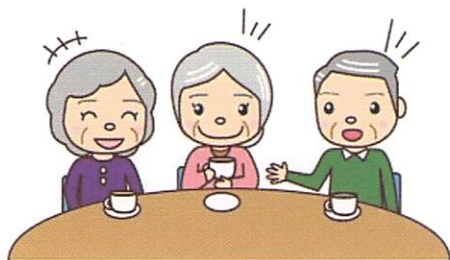
※2019年「全国1万人への民生委員・児童委員のイメージ調査(全民児連)」

民生委員は「民生委員法」、児童委員は「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職公務員になります。



[民生委員・児童委員の主な役割]

- ・高齢者や障害のある人とその家族、児童や子育て中の人などがお住いの地域で安心して暮らせるよう見守りを行ったり、相談を受けたときは必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役を行っています。
- ・高齢者に対する配食・会食サービスの手伝い、子育てサロンの実施など、仲間との交流や居場所づくりも行っています。



全国に約23万人、鎌倉市では10の地区に219人の民生委員・児童委員が活動しています。また、各委員は一人ひとりが担当する地域が決まっています。

各地区ごとに「民生委員・児童委員協議会」を設け、月1回の「定例会」を行っています。定例会では意見交換や情報交換を行いながら委員同士の連携を図るとともに、各委員の活動に役立つ専門家による研修や、市役所などからのお知らせを共有しています。

市民の皆さんに、地域での民生委員・児童委員の存在や役割をもっと知っていただくために、次回から、各地区の委員の具体的な活動状況を紹介してまいります。

お住まいの地域に民生委員がおります。お近くの民生委員が分からない方は、自治会や町内会、または鎌倉市生活福祉課(0467-61-3958)にお問合せください。